

徳島県告示第四十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年一月二十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

| | | | |
|-------------|---------------|---------|------------|
| 名称 | 所在地 | 開設者 | 廃止年月日 |
| スマイル調剤薬局山城店 | 徳島市山城町西浜傍示一八四 | 有限会社ウイズ | 令和元年十一月三十日 |